

選告示第19号

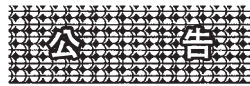
次の者から、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、指定を取り消した旨の届出がありました。

平成23年3月31日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

届出者氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	届出年月日
高島陽子	参議院議員	たかしま陽子後援会	長野市三輪田町1301-3	高島陽子	平成22年12月27日
林春江	坂城町議会議員	林春江後援会	埴科郡坂城町坂城9498-1	林春江	平成23年1月19日
松本猛	長野県知事	信州ふわりの会	松本市本庄1-17-11	松本猛	平成23年1月11日
丸山美栄子	大町市議会議員	丸山美栄子事務所	大町市大町4570-4	丸山美栄子	平成23年1月11日
山本久子	池田町議会議員	日本共産党山本久子後援会	北安曇郡池田町池田3027-1	山本久子	平成23年2月24日
山元秀泰	長野県議会議員	山元秀泰後援会	松本市石芝3-9-5	山元秀泰	平成22年12月22日

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日
平成23年3月22日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人安心信州相続・成年後見サポート
- 代表者の氏名
木次正勝
- 主たる事務所の所在地
松本市北深志1丁目9番22号
- 定款に記載された目的
この法人は、一人暮らしの高齢者、認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々に対して、財産の管理、成年後見制度の普及・活用そして、遺言・相続の相談の事業を行い、安心して生活のできるよう高齢福祉社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日
平成23年3月23日

- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みなみ

- 代表者の氏名

牧内勝郎

- 主たる事務所の所在地

飯田市下久堅下虎岩2973番地1

- 定款に記載された目的

この法人は、地域の住民との交流を図る中で、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）及び介護相談所を開設し、高齢者の生活支援・高齢者介護を積極的に行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日
平成23年3月24日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人フォレスト工房もくり
- 代表者の氏名
余頃友康
- 主たる事務所の所在地
上田市真田町傍陽9022番地2
- 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、森林を中心とした自然環境における多様な要請に応える事業を行い、森林・自然及び環境保全への理解、普及に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

自動車税封書諸通知作成業務

(2) 役務の特質

仕様書によります。

(3) 履行期間

平成23年5月9日から平成23年10月19日まで

(4) 入札方法

印刷1枚当たり、データプリント1枚当たり、封入封かん1枚当たりの単価(小数点以下第2位まで)について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された単価に当該単価の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する単価を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者としします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部税務課

電話 026(235)7051

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年4月22日(金) 午前10時

イ 場所 長野県庁 議会議事室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月15日(金)午後5時までに上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出したものであって、全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数を乗じて得た金額の合計額が最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び調達仕様書によります。

税務課

公告

医療法(昭和23年法律第205号)第30条の4第1項の規定により定めた第5次長野県保健医療計画の一部を変更しました。

なお、第5次長野県保健医療計画の変更内容は長野県健康福祉部医療推進課及び各保健福祉事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

長野県商店街実態調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年2月29日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
 - (5) 過去5年以内に同種の調査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県商工労働部産業政策課
（平成23年4月1日以降は、長野県商工労働部経営支援課）
電話 026（235）7194
（平成23年4月1日以降は 026（235）7195）
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年4月14日（木） 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎405号室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月7日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する役務
長野県景気動向調査（非製造業部門）業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成24年3月31日まで
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
 - (5) 過去5年以内に同種の調査業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県商工労働部産業政策課
（平成23年4月1日以降は、長野県商工労働部経営支援課）
電話 026（235）7194
（平成23年4月1日以降は 026（235）7195）
- 4 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年4月14日（木） 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎405号室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年4月7日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

産業政策課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条第1項の規定により、第3期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）を定めましたので、同条第7項において準用する同法第4条第4項の規定により次のとおり公表します。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

1 名称

第3期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）

2 計画期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

3 計画の目的

科学的・計画的な保護管理により、増えすぎているニホンジカの個体数管理などの実施により、自然環境への影響及び農林業被害の軽減を図りつつ、地域個体群を適正な生息密度に維持することを目的とする。

4 計画の対象区域

長野県全域

5 計画書の閲覧場所

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室及び各地方事務所林務課

6 問い合わせ先

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室
(電話) 026 (235) 7273

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

1 組合の名称

安曇野市穂高駅西地区土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成21年3月30日から平成23年9月30日まで

3 施行地区

安曇野市穂高の一部

4 事務所の所在地

安曇野市豊科4932番地46 安曇野市役所都市建設部都市計画課内

5 設立認可の年月日

平成21年3月24日

6 変更認可の年月日

平成23年3月29日

都市計画課

公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、平成23年3月23日長野駅前A-3地区市街地再開発組合の解散を認可しました。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

都市計画課

公告

長野県景観条例（平成4年長野県条例第22号）第32条第1項の規定により、景観育成住民協定を次のとおり認定しました。

平成23年3月31日

長野県知事 阿部守一

協定の名称	協定に係る区域の所在地	景観育成に関する事項	認定年月日
新町景観育成住民協定	須坂市	建築物に関する事項 緑化に関する事項 その他の事項	平成23年3月24日

建築指導課

公告

中野市北部土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成23年3月31日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

理事

新任

氏名 住所
割田弘道 中野市大字岩井744番地1

退任

氏名 住所
小林徳昌 中野市大字岩井716番地2

監事

新任
氏名 住所
山岸利明 中野市大字田上1164番地
退任
氏名 住所
丸山富義 中野市大字田上1035番地2

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年3月31日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

- 1 (1) 許可番号 平成22年9月2日
長野県佐久地方事務所指令21佐地建第21-21号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小諸市大字市字土橋906-17、909-1、910-1、910-3、910-4、946-1、946-2、946-4
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小諸市相生町3-3-3
小諸市土地開発公社 理事長 芹 澤 勤
- 2 (1) 許可番号 平成22年12月17日
長野県佐久地方事務所指令22佐地建第10-11号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字境新田亀原1019-110
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県横浜市港北区綱島西4-8-29
株式会社ログリゾート 代表取締役 星 欣 延

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年3月31日

長野県上伊那地方事務所長 市 川 武 二

- 1 (1) 許可番号 平成21年2月10日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-16号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市西箕輪7139-1、7139-2、7139-4、7140、7141、7142の内、7156-2の内、7157-1、7157-2、7158、7159-1、7159-3、7161-1、7162-1、7163-1、7163-2の内、7140の先
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市下新田3050
伊那市土地開発公社 理事長 酒 井 茂
- 2 (1) 許可番号 平成21年3月25日
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-18号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市西箕輪7130-1の内、7131-1の内、7132-1の内、7143-1の内、7143-2、7144、7145、7154、7155、7156-1の内、7164-2の内、7165-2、7166-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市下新田3050

- 伊那市土地開発公社 理事長 酒 井 茂
- 3 (1) 許可番号 平成22年9月28日
長野県上伊那地方事務所指令22上伊地建第13-8号
 - (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
駒ヶ根市下平5381-1、5381-2、5381-3、5381-4、5381-5、5381-6、5381-7、5381-8、5381-9、5381-10
 - (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
駒ヶ根市赤須町20-1
駒ヶ根市土地開発公社 理事長 杉 本 幸 治
 - 4 (1) 許可番号 平成22年10月18日
長野県上伊那地方事務所指令22上伊地建第13-9号
 - (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市荒井4711-1、4711-2、4711-3、4711-5、4711-6、4711-7、4711-8、4711-9
 - (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
伊那市上新田2393-1
南信土地建物株式会社 代表取締役 蟹 澤 彦 一

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年3月31日

長野県松本地方事務所長 原 隆 文

- 1 許可番号 平成23年2月24日
長野県指令22建指第12-17号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科高家797-7、806-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市野溝東1-4-26
有限会社創生活環境運営 代表取締役 安 坂 良 三

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年3月31日

長野県北安曇地方事務所長 小須田 幸 一

- 1 許可番号 平成23年2月10日
長野県北安曇地方事務所指令22北安地商第51-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大町市常盤字貝原6913-5、6909-18
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市筑摩4-18-1
富士電機パワーセミコンダクタ株式会社
取締役 加 蔵 隆 夫

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年3月31日

長野県長野地方事務所長 小林 守 夫

- 1 (1) 許可番号 平成22年12月9日
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字墨坂南5丁目1014-1、1014-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市大字南長野字屋敷576-8
株式会社ハウジング日創 代表取締役 橋 本 善 光
- 2 (1) 許可番号 平成22年12月14日
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字日滝字梨木原1175-1の内、1179-1、1183-1の内(第2工区の完了)
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市仁礼町1235-1
株式会社サンワシステム 代表取締役 中 島 洋
- 3 (1) 許可番号 平成23年1月7日
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上高井郡小布施町大字小布施字三本木669-38、字下宿大道東672-15の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市権堂町2201
長野電鉄株式会社 代表取締役 笠 原 甲 一
- 4 (1) 許可番号 平成23年2月24日
長野県指令22建指第13-11号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字小島字新田東村836-2、836-4、837-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字小島836 黒 田 将 仁

建築指導課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成23年3月31日

長野県警察本部長 小林 弘 裕

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び予定数量
 - (1) レギュラーガソリン 241,000リットル
 - (2) 軽油 7,200リットル
 - (3) ガソリンエンジン用オイル 20リットル
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名 称 長野県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年3月18日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名 称 相馬商事株式会社石油卸部北信エリアマネージャー
 - (2) 所在地 長野市鶴賀緑町1629
- 5 随意契約に係る契約金額
 - (1) レギュラーガソリン1リットル当たりの単価 140.4円
 - (2) 軽油1リットル当たりの単価 121円

- (3) ガソリンエンジン用オイル1リットル当たりの単価 600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告を行った日
平成23年2月3日
- 8 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号

会 計 課

公告

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、次のとおり公示送達します。

平成23年3月31日

長野県収用委員会

- 1 送達を受けるべき者の氏名及び住所
 - 鄭 振 坤 住所不明
 - 鄭 淑 子 住所不明
 - 鄭 富 子 住所不明
- 2 送達事項
土地収用法(昭和26年法律第219号)第66条第3項の規定に基づき上記1の者に送達すべき平成23年3月23日付けの裁決書は、長野県企画部企画課土地対策室に保管してあるので、出頭の上、受領してください。
受領しないときは、平成23年4月20日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされます。

企画課土地対策室

正 誤

平成23年3月28日付け長野県告示第190号「中小企業融資規定の一部改正」中

ページ 行(箇所) 誤 正
7 表中下から2 のについては、 ものについては、

経営支援課

平成23年3月10日付け長野県人事委員会規則第19号「公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則」中

ページ 行(箇所) 誤 正
3 右側下から12 第19号 第1号

人事委員会事務局